

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	企画振興部	土地対策室	2018年 4月2日	平成30年長崎県地価調査基準地の鑑定評価業務委託	33,364,656	長崎市興善町4-6 公益社団法人 長崎県不動産鑑定士協会 会長 森永 啓次	本調査は、県内457地点という多くの基準地を、7月1日を基準日として限られた期間内に鑑定評価し、かつ、その鑑定結果を総合的に分析・調整する必要があるが、県内で本業務を遂行できるのは、県内全ての不動産鑑定登録業者を構成員とする、公益社団法人長崎県不動産鑑定士協会のみであるため。	第167条の2第1項 第2号
2	企画振興部	地域づくり推進課	2018年 11月26日	Uターン促進プロモーション業務委託	3,889,080	長崎市上町1-35 長崎放送株式会社 代表取締役社長 東 晋	本業務は、現在他県に在住の本県出身者をターゲットとして、本県への移住を促す動画の作成及びその動画を使ったプロモーションを行うものであり、戦略的なプロモーション(動画制作、メディアの利活用等)に深い知見や企画立案能力を有し、かつ、業務を効果的に実施できる事業者委託する必要がある。 また、Uターン希望者をターゲットとしたプロモーションについては、動画の構成・演出や脚本の作成及び効果的な広告媒体の選定方法など、本県にもノウハウが少なく、県単独で仕様書(動画の演出、具体的なプロモーションの手法、使用する媒体等を指定したもの)を作成することは困難である。よって、業務内容についても、事業者のノウハウを活かした企画提案をもとに決定する必要がある。 以上の理由により、価格競争に適さないことから、公募型プロポーザル方式により、最も優れた提案を行った者を契約候補者として選定した。 よって、契約の相手方が最も優れた提案を行った者に特定されることから、競争入札によることができないため、1者見積による随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
3	企画振興部	地域づくり推進課	2019年 3月28日	平成31年度長崎県しまの地域商社支援業務委託	18,344,383	大阪府岸和田市地蔵浜町7-1 日本海洋資源開発株式会社 代表取締役 田中 信治	当事業は、地方創生推進交付金を活用して、平成29年度から平成31年度の3カ年間、地域商社の自立に向けた、出荷体制への助言・指導や営業活動への同行・助言・指導等、地域商社の取り組みを側面的及び広域的に支援するものであるが、地域商社によって抱える課題や取組方針等に違いもあるため、それぞれの商社に応じた柔軟な支援を県として人的支援する委任契約である。この業務の遂行を効果的に行うには、地元生産者や首都圏バイヤー等との信頼関係を築く必要がある。 平成29年度から実施してきた当該事業者の支援によって、地域商社の売上額も支援前約2億円だった売上額が毎年1億円ずつ増加しており、各地域商社からの信頼も厚く、継続的な取組を要望されている。また、県や市町との緊密な連携を行ってきたほか、地元生産者や首都圏バイヤー等との信頼関係も構築されている。最終年度である平成31年度においても、本事業を確実に実施できるのは当該事業者以外になく、随意契約で実施するものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	企画振興部	スポーツ振興課	2018年 10月5日	「県民応援&県産品愛用フェア」事業業務委託	1,484,460	諫早市多良見町化屋1808 -1 株式会社 V・ファーレン長崎 代表取締役社長 高田 明	本業務は、本県唯一のプロスポーツクラブであるV・ファーレン長崎を支援するため、そのホームゲームにおいて県内特産品等を提供する抽選会など各種イベントを開催し、ホームゲームの魅力をアップすることで集客増を図ろうとするもの。 スタジアムにおけるイベント権限については、ゲームを主管するV・ファーレン長崎が有していること、また、V・ファーレン長崎が持つ選手の肖像権やロゴマークなど商標権等を活用したPR、選手を活用した各種イベント等を実施できるのが、V・ファーレン長崎以外にないためである。	第167条の2第1項 第2号
5	企画振興部	市町村課	2018年 4月5日	平成30年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託	2,625,479	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	当該算定事務に係るシステムについては、総務省及び都道府県、市町村の交付税算定事務と算定結果の分析全体の効率化を図るため地方公共団体情報システム機構が開発しており、全国ネットで各都道府県と結ばれている。 また、普通交付税算定事務は、総務省と各都道府県とのデータの確認を行いながら実施する業務であるが、総務省が示している、「市町村分普通交付税等算定事務電子計算機処理実施要綱」においても、当該業務を実施するにあたり、データの送受信及びデータ処理については、地方公共団体情報システム機構と行うこととの指定があり、すべての都道府県が委託している。総務省が設定する限られた期間で正確な基礎数値報告等を行うことができるのは当機構に限られる。	第167条の2第1項 第2号
6	企画振興部	市町村課	2019年 1月28日	住基ネットワーク代表・業務端末の賃貸借及び保守契約（再リース）	1,752,300	長崎市万才町7-1 NECキャピタルソリューション株式会社 長崎営業所長 野田 隆之	現在の住基ネットシステム代表端末及び業務端末の賃貸借期間は平成25年12月から平成31年1月（5年）であるが、現行の機器及びOSについては、当面は危殆化・陳腐化の恐れがなく継続使用が可能と判断されること、また新たに端末を導入する場合に比べ、端末の設定経費、ネットワーク機器の設定経費、各振興局等への設置経費が不要であること等経費削減になると判断されることから、ネットワーク機器のOS（Windows2008、Windows7）のサポートが終了する平成32年1月の直前の平成31年12月まで再リースすることとする。 なお、当該機器はリース会社、NECキャピタルソリューション株式会社が所有しているため、これを再リースする場合は契約相手が同社に特定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	企画振興部	市町村課	2019年 3月28日	住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託	32,933,580	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	<p>住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの構築には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターンA 新規に住民基本台帳ネットワークシステム専用回線を整備 ・パターンB 県と各市町村とを結び既存のネットワークを利用 ・パターンC 全国ネットワークと一体のネットワークとして、全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関である地方公共団体情報システム機構（以下、機構という）に委託 <p>の3つのパターンから選択することとなっているが、本県においては、県と市町村とを結び既存のネットワークを持たないため、パターンBによることはできない。</p> <p>パターンAとパターンCを比較した場合、新規に専用回線を整備する必要のあるパターンAと比較し、費用面においてパターンCの方が有利であったことから、県ネットワークの構築に関し、本県はパターンCを選択しているところである。</p> <p>また、機構は住基ネットワークの全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関であり、全国の住民基本台帳ネットワークシステムを構築し運営している実績があることから、障害発生の対応を最も熟知しており、全国ネットワークと一体として本県ネットワークの管理を行うことで、適切かつ迅速な対応が可能であることから、機構と随意契約を締結するものである。</p> <p>なお、独自回線を設置すれば、機構以外との契約も可能であるが、独自回線の設置準備には相当の期間を要するとともに、他の業者に委託するためには、新たに県内ネットワークを構築するための費用10,424千円のほか、年間委託額50,711千円が必要と試算しており、経費の比較を考慮しても機構に委託することが適当と考える。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	企画振興部	市町村課	2019年 3月28日	住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県集約サーバの運用監視業務委託	7,429,826	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	住民基本台帳ネットワークの都道府県サーバに関しては、従前は47都道府県が各々サーバを調達し保守管理運用を行っていたが、平成26年1月から、経費削減と職員の事務負担軽減を目的として、47サーバが1箇所に集約されるに至り、本県もこれに参加している。 集約サーバの構築は、地方公共団体情報システム機構（全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関）が行っており、その運用監視についても、同機構に委託することが安全かつ効率的であることから、各都道府県の総意により地方公共団体情報システム機構と業務委託契約を締結し、運用に必要な経費を委託料として負担することとなっている。 したがって本業務の委託先は地方公共団体情報システム機構に限定される。	第167条の2第1項 第2号
9	企画振興部	新幹線・総合交通対策課	2018年 4月2日	平成30年度長崎県地域創生人材育成事業業務委託	34,000,000	長崎市松原町2651-3 公益社団法人長崎県トラック協会 会長 塚本 政治	公益社団法人長崎県トラック協会は、日頃から会員に対する「交通安全対策」、「法令違反防止対策及び労働環境の整備などの輸送の安全の確保に関する事業」、「講習会等の開催」、「輸送サービスの改善及び向上に関する事業」などを実施しており、トラック事業に関する専門的知識を有していることから、一番信頼できる公的な団体である。 さらに、県内トラック事業者とのネットワークを有し、国からの情報及び業界からの情報が集まることから、県内トラック事業者の状況を熟知し、県内トラック業界に対する指導力及び実務能力があると判断され、本事業の実施ができる唯一の者である。	第167条の2第1項 第2号
10	企画振興部	新幹線・総合交通対策課	2018年 4月2日	平成30年度長崎県地域創生人材育成事業業務委託	33,154,000	長崎市興善町4-6伊野ビル 5階 一般社団法人長崎県バス協会 会長 川口 博樹	一般社団法人長崎県バス協会は、日頃から会員に対する「事故防止対策等安全運行の確保対策」、「各種講習会の開催」、「サービスの改善及び向上に関する事業」、「各種情報提供」などを実施しており、バス事業に関する専門的知識を有していることから、一番信頼できる公的な団体である。 さらに、県内バス事業者とのネットワークを有し、国からの情報及び業界からの情報が集まることから、県内バス事業者の状況を熟知し、県内バス業界に対する指導力及び実務能力があると判断され、本事業の実施ができる唯一の者である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。